

令和８年度 第１回 安全対策フォローアップ分科会 議事概要

日 時：令和８年６月２６日（金） １０：００～１２：００

場 所：ＪＪＫ会館８階特別会議室 （対面・ＷＥＢ併用）

出席者：酒井座長、秋山委員、池田委員、稲垣委員、大越委員、岡部委員、

田久保委員、寺田委員、西田委員、林委員、吉田委員、（欠席・加藤委員）

議事次第に沿って、事務局から資料の説明後、質疑応答が行われた。委員からの主な意見は以下の通り。

【最近の交通事故発生状況について】

- 事故件数が下げ止まり傾向にある中、事故件数の推移分析だけでは要因把握に限界があるため、年齢、経験年数、地域性など複数の要因を組み合わせた分析を進めてはどうか。
- 安全プランの目標に対する達成状況について、現時点の値と達成状況に加え、増減も併せて示すことで、今後の見通しが分かりやすくなるのではないかと。
- 事故分析については、件数だけでなく事故の質や被害状況も踏まえ、要因を深く分析する必要があるのではないかと。
- 個別事故の分析については、一事例ごとに深掘りしすぎるよりも、比較的簡易なケーススタディを幅広く蓄積・分析する方が、共通する事故発生要因が明確になるのではないかと。

【令和８年度における重点取組み事項について】

- バスの車内事故防止について、ＡＩ カメラは車内事故だけでなく置き去り防止にも活用できる可能性があり、多目的な利用を検討してはどうか。また、ハード対策に加え、車内放送やポスター等のソフト対策についても、利用者の声を踏まえた効果検証が必要ではないかと。
- トラック協会が実施する「生命のメッセージ展」の併催は、事故防止への意識向上に有効な取組ではないかと考える。
- 軽貨物運送事業者への安全管理支援については、個人事業主へのサポートは重要で

ある一方、負担が過大とならないよう、個人事業主の意見を伺いながら制度や支援内容を検討してはどうか。

- 自動車メーカーは、事故発生時の運転者の状態分析と、緊急時に車両を安全に停止させる機能を備えたドライバーモニターの導入・活用を推進している。バスの車内監視技術については、車内事故防止だけでなく、自動運転バスにおける乗客の安全確保において、必要なものではないか。
- 貨物自動車の平均使用年数が長期化していることを踏まえ、後付け安全装置への補助制度も活用しながら、自動車メーカーと使用者が連携して事故防止対策を進めていければ良いと思う。
- 都市部と地方部など地域ごとの事故実態を踏まえ、地域特性に応じた効果的な安全対策の在り方の検討も重要。
- バスの車内事故対策については、運転者による声掛けには限界があることから、接客品質への影響も考慮しつつ、従来とは異なる対策手法を検討することも重要。
- 各種対策については、対象とする安全プランの事故削減目標、対象者、具体的なアプローチ手法の関係性を整理した上で実施することも重要。
- 対策の実施にあたっては、PDCA サイクルを回すため、効果を具体的な数値で示せるよう、対策実施前から効果検証を見据えたデータを取得することも考えられる。
- バスの車内事故については、運転操作のテンポと高齢者の動きとのミスマッチが一因となっている可能性がある。事故類型ごとの具体的な発生状況について、利用者・運転者がイメージできるよう、事故の実態を業界全体で共有することが必要ではないか。
- 軽貨物事業者の安全確保に向け、昨年法改正があったことを踏まえ、安全管理者講習及び定期講習を確実に実施出来るよう体制を整備することが重要。また、初任診断については、カウンセリングセンターを立ち上げ、カウンセリング体制を充実することが重要。

以 上